

月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2013年 10月分

2013.11.13

1. 福島原発の現況と関連事項

1) 福島廃炉と東電破綻処理

- a. 9月30日、衆院経済産業委員会の閉会中審査で、茂木経済相は、東京電力の破綻処理に関し「会社更生法を適用すると電力債が優先弁済となる。賠償や現場の協力会社の再建が十分に支払われなくなる」と否定した^(10/1 毎日)。また10月17日、衆院代表質問に答え、首相は「会社更生法での破綻処理では被害者への賠償や収束作業協力企業への支払に障害」と東電破綻処理を否定した^(10/18 全紙)。
- b. 自民・震災復興加速化本部の被害者支援・事故収束委員会(額賀委員長)が廃炉までの国の関与に「福島復興加速化特措法」制定を提言。除染・中間(6~7兆円)を国費事業とし賠償・廃炉(7~9兆円)は東電負担とする^(10/9 朝日,毎日,10/30 全紙)。
- c. 経産省が省令で原発廃炉の会計ルールを変更。積立期間の延長、電力料金転嫁など事業者の負担を軽減し、福島廃炉への道筋をつけた^(10/2 朝日,毎日)。
- d. 茂木経産相が衆院経済産業委の閉会中審査で「福島第二の廃炉要請は地元の心情には理解、当事者が判断すべき」と廃炉容認の見解を示した^(10/2 読売,毎日,東京,福島)。東電の今泉立地本部長は原発は国のエネルギー政策と密接にからみ、その動向を踏まえて判断していきたい」と述べた^(10/1 東京)。福島民報は、今後政権主導で原発選別が加速する可能性があると指摘。背景には、残す原発と廃止する原発を選別する制度的な仕組みが整備されていることがある（原発の新規制基準が7月に施行、規制委がふるいにかける制度がスタート。また電力会社が廃炉を決断しやすくするよう会計規則も変更）^(10/1 東京)。
- e. 東電監視委ジャッジ副委員長は「廃炉作業を東電から切り離すべき、発電と廃炉は全く違う専門技術。英では2005年「原子力廃止措置機関(NDA)」を設立。長時にわたり専門技術を育成し展開することが肝要」と述べている^(10/13 読売)。
- f. 紙上討論で大前東電改革監視委員「廃炉は民の知恵で、官任せは「もんじゅ」の二の舞。原発メーカー中心に1万人の技術者集団の維持を」。植田京大教授「最終処分計画もなく原発を稼働させた民間事業は破綻。廃炉専門の国営会社を作るべき」。来馬福井工大教授「逃げない覚悟の人材育成が鍵」と3様の論点^(10/30 朝日)。
- g. 毎日新聞の中西記者は「記者の目」で、英国が2005年「原子力廃止措置機構(NDA)」を創設。現在約30基の原発を所有し、施設ごとに廃炉計画を立てている」とし、日本版NDAの創設を主張^(10/2 東京)。
- h. 6号機の核燃料取り出しを開始。プールに移送。6号機には計764体の燃料があり、11月下旬までにすべてを移す。^(10/22 福島)

2) β線残留汚染水タンクからの漏洩と関連事項

- a. 東電は、1日、タンク群周囲の堰にたまった雨水を移送したタンク上部のマンホールから約4トンの水が溢れたと発表した。本来、この雨水は別のタンク群の堰内に移送する予定だったが、一時的に雨水をためる小型タンク(約12トン)に誤って移送した。水は周辺の地面にしみこんだと見られる^(10/3 毎日,東京)。2日、東電は放射性物資380Bq/Lを検出したと発表した。東電は「社員と協力企業作業員の間で接続先の情報が共有されていなかった。連携不足だった」とした^(10/3 福島)。
- b. 東電は、300ton漏洩タンクについて、ボルト接合部のパッキンが気温変化での膨張収縮に加え水圧などでズレて隙間が生じたとの見解(幅2-3mm,長さ11-22mmの隙間。施工ミスか構造上の問題か)を発表した^(10/10 東京,10/16 朝日,毎日)。
- c. 300ton漏れタンクからの排水溝の海まで150m地点でβ線物質2,500Bq/L(放出限度30Bq/L)を検出。浸透汚染土10tonダンプ80台分除去するも及ばず^(10/26 読売,東京)。以後タンク堰からの排水溝を外洋直接放流から港湾内放流に付替え^(10/29 読売,毎日)。
- d. 9m径タンクを5基をパイプでつなぎ直列配置したB南タンク群で、傾斜による溢流水300L(Sr:50万Bq/L)が排水溝から港外に流出した。水位計は最高地タンクにしかなく、雨水をタンクに汲み上げ作業中低地側タンクから溢流した^(10/3 全紙)。

- e. 台風 26 号時の堰内に溜まった雨水 4800ton のうち、低汚染濃度 2400ton を放出した。β線物質を含まない ALPS 処理水をフランジ型タンクに貯蔵する計画が遅れている(10/19 東京)。
- f. 20 日 16 時半に堰 23 ヶ所のうち 12 ヶ所で雨水溢流を発見。そのうち 6 ヶ所は排出基準超過 (max.Sr90:710Bq/L で基準の 71 倍。堰から溢れ出た水から検出された濃度としてはこれまででもっとも高い)と確認した。当時 18 時までには 102mm の強い雨。応急対策としてポンプ 30 台、ホース総延長 10km を補充、堰高を 60-130cm にかさ上げする計画は年末完成予定(10/21 全紙)。
- g. 規制委が台風への暫定措置 (年内有効)として排出基準以下の汚染雨水を現場測定(堰内 4 ヶ所以上で計測)後排水することを認可(Sr90:10Bq/L 以下)した。基準以上の汚染水が溢流の可能性がある場合、地下貯槽への移送を認める(10/25 全紙)。
- h. 沿岸部での汚染水析出について、東電・相沢副社長は「配管トンネルからの高濃度汚染水採取は来春から。T/B 建屋との(凍結)遮断が必要」(10/11 読売)。
- i. 10 月 9 日、汚染水対策現地調整会議で東電は 2015 年中に溶接型タンクへ移送を終える計画を示した。(10/10 福島)
- j. 福島県原子力対策監の角山茂章会津大理事長兼学長は、福島民報のインタビューで、「福島第一原発の問題を協議する国の有識者会議の数が多すぎる。政府、経済産業省、原子力規制委員会にそれぞれ複数の委員会や対策チームなどがあり、決定に時間がかかっている」と述べる。(10/11 福島)
- k. 福島第一原発所長の小野明氏は、「汚染水対策の専属で約 40 人を確保したが、放射性物資を計測する人員が足りないこともあり、最終的に 80 人ぐらいに増やしたい」と述べる。(10/18 福島)

3) 多核種除去装置(ALPS)関連

- a. ALPS は C 系統が試運転中、水位誤検出など些細なトラブルはあるも性能的な異常はない(10/5,6 読売,東京)。国の新汚染水装置開発公募に東芝・日立・アレバなど 14 社が応募。予算 150 億円、2014 年度中稼働が条件(10/4 読売)。
- b. 政府が国費を投じて導入する新型の汚染水序か装置について、東芝日立製作所が共同開発する計画を政府に提示したことが明らかになった。1 系統あたりの浄化能力は 1 日 500 トン。(10/3 日経)

4) 作業員の状況と対策

- a. 淡水化装置の配管変更時に汚染水 7ton がもれ作業員 6 人が汚染水を浴びた。β線 3400 万 Bq/L も個人被曝は 1mSv 以下。ベテラン作業員が線量限界で現場を去り作業員の質の確保が問題になっている(10/10 朝日,毎日,東京)。
- b. 国の圧力が強まり東電→下請けを経て現場作業員に過酷労働。10h で線量計が警報を発し、線量計交換して現場に帰ることも。東電もプラントメーカーも取材結果は認めず。過重労働で重大事故の可能性も出てきた(10/11 東京)。
- c. 構内作業員は今年 2 月 4 千人が 10 月には 2400 人に減少。地元企業も作業員も高線量作業と賃金低下に離脱していて、結果として汚染水処理で初歩的ミスが続出している。東電社員も給与減で意欲が減退して若手が続々退職している。依願退職は 2010 年 134 人、11 年 465 人、12 年 712 人、40 歳以下が 7 割を占める。中期的には五輪関連工事もこの傾向を加速か(10/24 東京)。第一原発での東電社員数は 8 月時点で 1000 人。柏崎以下。(10/8 福島)
- d. 「放射線影響科学委員会」が国連総会に報告。ヨウ素 133(半減期 21H)の評価漏れなど指摘。事故発生から 2012 年 10 月までの 2.5 万人作業員調査、160 人以上が 100mSv 超被曝。被曝の詳細は線量の高い作業員 12 人のデータ精査から分析している(10/13 全紙)。
- e. 28 日田中委員長と広瀬社長が会談。広瀬社長「作業員の確保が非常に困難に」と認めた。線量と待遇の両面で条件が劣化している(10/29 東京)。
- f. 累積線量でベテランが離脱しており、技術や知識敬称が困難に。元第一原発所長の二見東工大特任教授は、作業員を教育・つくねれんするセンターなどの公的機関を作るなど、国が作業員確保へ積極的に関与すべきだと提言(10/10 福島)。
- g. 東電の相沢副社長は、第一原発廃炉の人員確保は中長期的には非常に心配と述べる。(10/29 福島)

2. 被曝の状況と対応策 環境汚染と住民

1) 被災者支援法基本方針を閣議決定

被災者支援法基本方針を11日に閣議決定。福島東部33市町村への偏重は変わらず、119施策のうち自主避難者支援は4施策で「個人の選択尊重」の理念と隔たり。公募意見4900件はほぼ無視、対象線量も定めず(11/11,12 全紙)。

2) 文科省・原子力損害賠償紛争審議会

文科省・原子力損害賠償紛争審議会が避難指示解除後1年で10万円/月の慰籍料終了で大筋了承。賠償基準は帰還困難区域の4人家族で平均9000万円(土地建物4170万円、家財740万円、就労不能1090万円+精神的損害)(10/1 朝日,東京,10/26 全紙)。

3) IAEA 調査団報告

21日、IAEA調査団が報告書を環境省に提出。「ICRP提唱の除染長期目標1mSv/yは除染のみで短期的に実現できない」と住民帰還と社会基盤整備の連携施策を提言した。規制委・田中規制委員長も「1mSv/yは数値が一人歩き、避難ストレスなどを考えると29mSv/yが世界的な考え」。IAEAの報告を追認した(10/22 全紙,10/24 朝日,毎日)。

4) 帰還目安線量

1mSv/y(=0.23 μ Sv/h)の根拠は、屋外8H,屋内16Hで屋内遮蔽率:木造0.6,鉄筋鉄0.8(IAEA設定)。福島被災地木造家屋実測:0.25以下が大半、鉄筋コンクリートでも0.4-0.6。帰還基準の根拠に疑問を呈する民間調査もある(10/13 東京)。

5) 試験操業拡大

福島県の試験操業が沖合全域に広がる。操業は18種に限定。事故当初CS:100Bq/kg超が92%も、現在は殆どが検出限界(16Bq/kg)以下。汚染水漏れも魚に影響は殆どない(10/21 朝日)。30日アカガレイなど9魚種を追加し試験操業は計27魚種に(10/31 東京)。

3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

1) 国直轄除染の工程が遅れる

環境省の国直轄除染11市町村のうち6市町村で遅れの工程表が判明、飯館村が最長で3年遅れ。作業員規模に応じた4パターン(1日1000-10000人)(10/19 朝日)。

2) 帰還困難地域での除染モデル事業開始

環境省は50mSv/yを超える「帰還困難地域」の浪江町と双葉町の5地域を対象に除染モデル事業開始した。30ha、農地・道路・住宅で実施するが高線量下での除染の方法と効果の確認試験の性格と見られる(10/1 東京、NHK、10/2 日経)。

3) 中間貯蔵施設建設計画

中間貯蔵施設建設計画は、候補3町で大熊・楢葉がボーリング調査開始。30年保管が原則だが、15年1月搬入開始目標に向け復興庁・環境省は現地対策本部を設置するも具体策開示無し。仮置き場:福島県内38市町村に413ヵ所2200万m³保管、必要トラック1500-2000台、運転手・作業員確保も問題(10/7 毎日・他)。政府・与党は整備費1-2兆円を国費とする検討を始めた(10/26 毎日)。

4) 指定廃棄物処分所の建設場所選定

「指定廃棄物」処分場の建設場所選定は、環境省有識者会議が集落との距離、水源との距離、植生環境、廃棄物保管能力の4点を評価基準とすることを決定した(10/5 読売)。

4. 自治体の動き

1) 泉田新潟知事は刈羽原発安全設備と住民避難との整合性が了解の条件としている。「ベントは設備安全側であり、被曝防御設備ではない、避難計画のソフト構築が必須。福島の収束検証がその前提」(10/25 東京)。

2) 避難解除をめぐる対立

福島・田村市都路地区の避難解除で、政府は当初 11/1 解除を計画も住民の線量不安を訴え来春以降に先延ばし。対象は 119 所帯。政府は「20mSv/y での避難解除」の原則を説くも、住民は「一般人被曝許容限 1mSv/y」を主張して対立^(10/15 全紙)。

3) 避難計画未策定

原発 30km 圏で規制委・原子力災害対策指針で求めている避難計画を 7 割未策定。21 道府県 136 自治体で策定済みは 38 自治体(28%)と判明。手段・道路・要介護者誘導などで計画困難^(10/27 毎日)。

5. 政府と政治的な動き

1) 小泉元首相の原発ゼロ発言

10 月 1 日、小泉元首相は名古屋市内での講演で、原発ゼロを訴え^(10/2 東京)。この「原発ゼロ」発言に安倍首相は「現段階での原発ゼロは無責任。年 4 兆円の燃料費が海外流出。小泉さん独特の勘なのだろう」と述べた^(10/25 読売,朝日)。

2) 自民がエネルギー基本計画提言

自民「電力安定供給推進議連」(会長・細田幹事長代行)がエネルギー基本計画提言へ、既存原発の敷地内建替え更新を政策明記で検討を開始。建設中 3 基、着工準備 8 基、は世論の厳しい状況で中断、「建替え」提示が受け入れられるか^(10/24 毎日)。

3) 自民内で、原発比率増加に批判意見

一方、自民・エネ戦略調査会・経済産業部会の合同会議では原発比率増加に批判意見続出、小泉発言が後押し。河野太郎議員は「エネ基本計画は原子力カムの維持に使われてきた経緯」と発言^{10/25 東京}。

4) 原子力委員会のあり方

「原子力委のあり方を見直す有識者会議」(座長・森田学習院大教授)が原子力大綱を廃止し、原子力委員会は使用済み核燃料最終処分やプルトニウム利用チェックなど限定的に。原子力政策は経産省・エネルギー基本計画のなかで議論することを提言した^(10/25 朝日,毎日)。

5) 汚染水漏れ対策に関する特別措置法案

自民党の資源・エネルギー戦略調査会は汚染水漏れ対策を国の事業とする特別措置法案策定をめざすことを決定。^(10/31 毎日、NHK)

6. 東電事業者の動き

1) 柏崎刈羽原発の再稼働

1 日広瀬社長が 6,7 号機再稼働申請を柏崎市長・刈羽町長に報告、22 日刈羽のフィルター付ベント設備の本体工事着手した^(10/2 東京,10/23 朝日)。

2) 東電の会計検査

会計検査院が東電を検査し 16 日に報告書を公表した。国の支援が 5 兆円になると回収最長 31 年、国の利子負担 800 億円。検査院は膨らむ国民負担を指摘している。国に除染費 336 億円の未支払も指摘^(10/17 全紙)。

7. 原子力規制委の動き

1) 刈羽審査

刈羽審査に際し規制委は東電の技術力も精査する方針。放射性物質取扱いの技術力、福島との間での作業員のやりくりや、国家資金投入も考慮の対象とする^(10/3 東京)。

2) 東電の報告書を規制委が批判

15 日、東電が収束・再稼働両立の報告書を提出。報告書は福島汚染水事故を単純ミスとし、刈羽の安全性向上と別問題と捉えている。規制委は「現場管理の観点からの対策を問うている

のに一般論で回答、「両立」の根源的な対策が示されていず問題を矮小化。作業員士気低下は増員では解決せず。現場管理能力が把握できない」と批判し、福島収束作業管理が刈羽再稼動の前提条件としている(10/16 朝日,東京)。

3) 放射性物資海洋調査の範囲拡大を決定

規制委は放射性物質海洋調査を沖合 300km から日付変更線近くの 3000km に拡大し、年 4 回程度定期調査する。Cs-134,Cs-137 が対象で、GPS で採取地点を測定し採取を分析する(10/22 読売,朝日,東京)。

4) 汚染水対策でふらつく規制委

福島民報は規制委を批判。規制委は ALPS の試運転を認めていなかったが、汚染水問題が深刻化すると早期稼働を促すようになった。堰の水の排水手順についても対応は場当たりの。(10/27 福島)

8. 任意団体その他

1) 脱原発集会

13日「首都圏反原発連合」など3団体主催で「脱原発」集会が開かれ4万人が参加(主催者発表)した(10/14 朝日,東京、10/13NHK)。

2) 首相の福島「コントロール」発言

朝日世論調査で首相の「福島コントロール発言」に否定76%。安倍内閣支持層でも否定71%(10/7 朝日)。

9. 国際的な動き

1) 原発輸出に官産複合の動き

- a. シノップ原発(440万kw,事業費2兆円)でトルコ政府とMHI,JV合意。安倍首相はトルコ首相と会談、トップセールス成就。経済連携協定(EPA)交渉入りに加速(10/30.31 全紙)。
- b. 英政府が2023年操業開始予定のシンクリー原発(総工費2.5兆円)に中国広核集団(CGN)と中国核工業集団(CNNC)の参入を発表。東芝、日立、仏アレバも参入(10/23 読売)。

2) 独「脱原発」で電気代高騰

年間3500kWh消費で2014年には0.3ユーロ/kWhに。発電コストは2009年から横ばいも、再生エネ賦課金が3倍以上20%まで上昇(10/16 東京)。再生エネ電力が6割近くになりコスト押し上げ(10/11 読売)。

3) 韓国の水産物禁輸問題

韓国側には根拠よりも感情論、汚染水への風評も多く。日本側は科学的根拠で安全としてWTO提訴も結論までには1年以上(10/25 読売)。

4) 米エネルギー省のモニツ長官が廃炉支援を言明 (10/31NHK)

以上